

1

ともに支えあい，安心して暮らせる 社会福祉の充実（保健・福祉）

- | | | |
|-----|---------------------------------------|----|
| 1－1 | 健康で安心して暮らせる保健福祉の充実
（健康・医療） | 48 |
| 1－2 | 地域で支えあう社会福祉の充実
（地域福祉） | 53 |
| 1－3 | 安心して子育てできる児童福祉の充実
（児童福祉） | 56 |
| 1－4 | ゆとりをもって暮らせる高齢者福祉の充実
（高齢者福祉） | 60 |
| 1－5 | 自分らしく暮らせる障害者福祉の充実
（障害者（児）福祉） | 63 |
| 1－6 | 安定した生活を送れる社会福祉の充実
（低所得者福祉・母子・父子福祉） | 66 |

1-1 健康で安心して暮らせる保健福祉の充実（健康・医療）

現状と課題

誰もが健康で安心して暮らせるまちを目指して、生活習慣病予防や各種健診の充実、健康教育の推進など地域保健や健康づくりに取り組んでいます。

市民健康意識調査（平成 24 年度）によると、「自分が健康である」と感じている人の割合は、学童期・思春期では 40%，青年期では 25%，壮年期・高齢期では 15%と年齢が上がるにつれ低くなっています。また、「健康に気を配っている」と回答した人の中でも、約半数は「ほとんど運動をしていない」と回答しており、日常的な健康づくりには結びついていないのが現状です。今後は、地域・企業・行政等が連携し、一人ひとりが主体的に健康づくり活動に取り組めるよう支援する必要があります。

また、ライフスタイルの多様化や高齢者の増加により、生活習慣病等の慢性疾患の増加や重症化の傾向がみられます。平成 26 年度の特定健康診査受診率は 27.1%，がん検診受診率は 19.0%といずれも低い状態で、受診率向上が課題となっています。生活習慣病の発症と重症化予防のため生活習慣の改善を支援するとともに、特定健康診査とがん検診を同時に受けられるなど健康診査の環境を整備し、さらには、早期に異常を発見できるよう健康診査や各種検診を充実させる必要があります。

基本の方針

市民が楽しみながら持続的に健康づくりに取り組める仕組みを検討するとともに、健康意識の高揚を図り、子どもの頃から生涯を通じた健康的な生活習慣を確立できるよう支援します。

健康づくりは個人の取り組みだけでは限界があるため、地域ぐるみで健康づくりに取り組めるような環境整備に努めるとともに、各年代に応じた各種健康診査や各種検診、個々の健康状態に応じた健康教育を充実し、疾病の予防や早期発見に努めます。

また、ストレスは働く人だけでなく、女性、高齢者、子どものころにも様々な影響を及ぼしています。現代社会特有のストレスからくるこころの病気で悩んでいる人への健康相談にも丁寧に対応します。

さらに、市民の健康に対する意識を広く普及し、健康づくりを推進する仕組みとして、健康マイレージを導入します。

医療に対する需要が増加、多様化していることから、地域の医療機関のネットワーク化と救急医療体制の整備を強化することにより、地域医療体制の充実を図るとともに、医療福祉系大学の誘致を目指します。

健康保険制度については、データヘルス計画を策定し、適正な運営を推進します。

施策体系・施策が目指す姿

1 健康づくりの推進

様々な手法を活用しながら、市民の健康に関する意識を高め、自ら心身の健康づくりに取り組める環境を目指すとともに、地域ぐるみの健康づくりの充実を図ります。

2 保健予防活動の充実

健診・検診を受けやすい環境を整備し、各種検診の受診率向上を目指します。また、疾病の予防、早期発見に結びつく保健活動の充実を図ります。

3 地域医療体制の充実

誰もが安心して質の高い医療サービスが受けられるよう、地域医療の充実を図ります。また、各種医療機関等のネットワークの構築を目指し、医療体制の充実を図ります。

4 健康保険制度の適正運営

国民健康保険及び後期高齢者医療制度の適正な実施・運営を推進します。

個別施策・主要事業

1 健康づくりの推進

● 重点事業

1 健康づくり活動の推進【継続、新規】
[健康増進センター] 市民の生活習慣に関する意識啓発や、気軽に取組める健康づくり活動の支援

[指標名] 現状値(H27) 目標値(H32)

○ 健康づくりフォーラム事業	講演会等による意識啓発、生活に根づく健康づくり活動の推進	フォーラム参加者数	182 人	200 人
● 食育*推進事業	食育*計画の推進	食育*に関心のある人の割合	84.2% (H26)	90%以上
○ ウォーキング推進事業	ウォーキングイベント開催及びヘルスロード活動推進	イベント参加者数	133 人 (H26)	180 人
● 運動指導員養成事業	地域の中で運動の普及推進や指導を行う指導員の養成	運動普及推進員	50 人	80 人
● 健康マイレージの導入	健康マイレージポイント加算による健康づくりの推進	健康マイレージ登録者数	—	500 人

2 健康な身体づくりの支援【継続】
[健康増進センター] 健康的で活力ある生活を送るための、食生活の改善等や運動普及の推進、健康な身体づくりの支援

○ 栄養改善推進事業	栄養改善教室・栄養指導の実施及び食育の推進	指導実施人数	1,095 人 (H26)	1,100 人
○ 食生活改善事業	食生活改善推進員の養成・育成	推進員1人当たりの伝達人数	79 人 (H26)	100 人
● 各種運動普及推進事業	いきいきヘルス体操教室等の各種運動教室・イベント開催による運動普及の推進	いきいきヘルス体操教室参加人数	8,984 人 (H26)	10,000 人

3 健康な心づくりの支援【継続】
[健康増進センター] ストレスから身を守り、こころの健康を保つための普及啓発、相談できる環境の整備

■ 主要事業

- 精神保健推進事業（心の健康相談）
- 精神保健啓発事業（講演会）

精神科専門医師による個別相談
こころの病に対する知識の普及啓発

[指標名] 現状値(H27) 目標値(H32)

実施回数	12 回／年	12 回／年
講演会参加人数	42 人	80 人

2 保健予防活動の充実

● 重点事業

1 健康診査と各種検診の推進【継続】
[健康増進センター] 健康診査，がん検診の実施，受診勧奨

■ 主要事業

- 市民健康診査事業
- がん検診等事業
- 肝炎ウイルス事業

健康増進事業に基づく健康診査の実施，事後指導
各種がん検診の勧奨と実施，事後指導
健康増進事業に基づく肝炎ウイルス検診の実施

30 歳代健診受診率	10.6% (H26)	20%
がん検診受診率	19.0% (H26)	30%
実施数	1,305 人 (H26)	1,500 人

2 感染症等の予防の推進【継続】
[健康増進センター] 予防接種の公費助成，予防接種に関する正しい知識の普及と勧奨

■ 主要事業

- 予防接種事業
- 結核健康診断事業

予防接種の実施及び助成，情報提供
結核健康診断の実施

麻疹風しん接種率	95% (H26)	95%
健診受診率	27% (H26)	30%

3 健康教育の推進【継続】
[健康増進センター] 個々の健康状態や生活習慣改善の必要度に応じた健康教育・健康相談の実施

■ 主要事業

- 成人健康教育相談事業
- 薬物乱用防止教育事業

生活習慣病予防(改善)のための健康教育・相談の実施
小学生への喫煙防止啓発チラシの配布，薬物乱用防止教室の実施

参加者数	435 人 (H26)	500 人
配布数	456 人 (H26)	500 人

1-1 健康で安心して暮らせる保健福祉の充実 (健康・医療)

3 地域医療体制の充実

● 重点事業

1	救急医療体制の整備【継続】		医師会の協力による初期救急医療、病院群輪番制の実施、緊急医療に関する知識の普及		
	[健康増進センター、筑西広域市町村圏事務組合、医師会]		[指標名] 現状値(H27) 目標値(H32)		
	○ 救急医療・市民の集いイベント事業		参加者数	150 人 (H26)	300 人
2	○ 初期救急医療体制整備事業		在宅当番医受診者数	3,778 人 (H26)	4,300 人
	○ AED*貸出事業		貸出件数	6件/年	12 件/年
	● 在宅医療の推進		在宅医療実施診療所数	—	10 診療所
3	地域医療の推進【新規】		住み慣れた場所で自分らしく生活できるよう、在宅でも必要な医療が受けられるような環境整備		
	[健康増進センター、医師会]		[指標名] 現状値(H27) 目標値(H32)		
	○ かかりつけ医*等の推進事業		かかりつけ医*がいる割合	—	70%
3	献血の推進【継続】		献血協力事業所の開拓		
	[健康増進センター、茨城県赤十字血液センター]		[指標名] 現状値(H27) 目標値(H32)		
	○ 献血推進事業		献血者数	1,018 人 (H26)	1,500 人



□ ウォーキングイベント



□ AED*の使用講習

4	看護師の養成確保及び看護職員の資質向上【継続】		茨城県看護教育財団への支援及び運営方法の再検討		
	[健康増進センター, 茨城県, 茨城県看護教育財団, 医師会]		[指標名] 現状値(H27) 目標値(H32)		
	■ 主要事業	○ 茨城県結城看護専門学校への支援	看護師の養成支援及び確保	国家試験合格率	97% (H26) 100%
		○ 県西地域看護職員再就職支援事業への協力	県西地域看護職員再就職支援事業への協力	研修受講者	34人 34人
5	医療福祉系大学の誘致【新規】		医療福祉系大学の誘致の推進		
	[企画政策課]				
	■ 主要事業	● 医療福祉系大学誘致推進事業	専門部署の設置及び誘致活動の推進	専門部署の設置	— 設置 (H28)
4	健康保険制度の適正運営		● 重点事業		
1	国民健康保険医療の適正運営【継続】		国保加入者の健康維持・増進と医療費の適正化を図る		
	[保険年金課, 健康増進センター]				
	■ 主要事業	● 特定健診・特定保健指導	特定健診・特定保健指導の実施	特定健診受診率	27.1% (H26) 65%
		○ データヘルス計画の推進	健康・医療情報の分析に基づいた健康状態に即した保健事業の実施	ジェネリック医薬品の普及率	34.17% (H26) 80%
2	後期高齢者医療の適正運営【継続】		後期高齢者医療制度に関する事務		
	[保険年金課]				
	■ 主要事業	○ 後期高齢者医療事務事業	保険料の徴収, 被保険者証の交付, 各種申請・届出の受付	保険料徴収率	98% (H26) 100%

1 - 2 地域で支えあう社会福祉の充実（地域福祉）

現状と課題

長引く景気低迷の影響から、雇用情勢が安定せず、不安の多い社会の中、悩みを抱えたままにいる人は少なくない現状であり、高齢者をターゲットにしたニセ電話詐欺被害や、児童・高齢者の虐待、孤立死・孤独死も社会問題となっています。

これらは、地域における人間関係の希薄化により誰にも相談できずに悩み、解決に至らないために引き起こされるものと思われます。

民生委員児童委員が毎年独自に実施している高齢者等実態調査によると、平成 27 年度の一人暮らし高齢者は 1,036 人と、平成 19 年度の約 1.73 倍となっています。また、日中一人となってしまう高齢者は 606 人で、災害時には合わせて約 1,650 人の高齢者に配慮が必要となります。

住宅地やアパートが増加している地域では、住民の入れ替りが多く、民生委員児童委員や隣近所であっても生活の実態を把握することに苦慮しているのが現状です。

このような中、平成 27 年 3 月には、結城市で活動する企業等と「結城市地域見守り活動に関する協定」を締結しました。

基本的方針

地域福祉計画に基づく地域福祉事業や福祉サービス等の計画的な推進を図るとともに、進捗状況の点検・評価や住民意向調査の結果等を踏まえた計画の見直しを行います。

一人暮らしの高齢者や障害者、子ども等が地域で安心して暮らし続けられるように、民生委員児童委員や、協定を締結した企業等と連携・協力しながら、地域ぐるみの見守り体制の充実を図ります。

今後も、地域見守り活動に協力を得られる企業等を広げ、見守りの機会をさらに増加させるとともに、民生委員児童委員等と連携し、地域福祉ネットワークの充実を図っていきます。

また、災害時において、民生委員児童委員等と連携した迅速な安否確認が行えるよう、「個別計画」を作成します。

何より、地域の実情把握に努め、誰もが安心して生活できる地域づくりを進めます。

施策体系・施策が目指す姿

1 地域福祉計画の推進

行政・市民・地域・事業者等の協働*により、一人ひとりが地域福祉の担い手となり、どの場面で何をすべきかを考え、地域の様々な生活課題を解決していく仕組みづくりを推進します。

2 地域福祉ネットワークの充実

地域住民のネットワークを形成することにより、市民一人ひとりが、住んでいる地域でその人らしく安心して暮らすことのできる地域社会づくりを目指します。

3 福祉人材の育成

地域福祉の担い手として期待される市民団体・ボランティアなどの育成や、地域ボランティア活動の充実を図ります。

個別施策・主要事業

1 地域福祉計画の推進

● 重点事業

1	地域福祉事業の計画的推進【継続】 [社会福祉課]	プランの推進状況の点検・評価、プランの見直し			
● 地域福祉計画の点検評価	平成 25 年度から平成 29 年度までの計画の進捗状況を点検・評価	[指標名] 現状値(H27) 目標値(H32) <table> <tr> <td>点検・評価</td><td>1回／年</td><td>1回／年</td></tr> </table>	点検・評価	1回／年	1回／年
点検・評価	1回／年	1回／年			
2	住民の求める福祉サービスの把握【継続】 [社会福祉課]	5 年ごとに見直される地域福祉計画において、市民の福祉に関する意向調査実施			
○ 地域福祉計画策定事業	平成 29 年度に住民基本台帳から無作為に抽出しアンケートを実施	<table> <tr> <td>地域福祉計画策定</td><td>—</td><td>実施(H29)</td></tr> </table>	地域福祉計画策定	—	実施(H29)
地域福祉計画策定	—	実施(H29)			
3	住民ニーズの情報発信【継続】 [社会福祉課]	福祉サービスの情報提供・相談支援			
○ 適切かつ総合的な福祉情報の提供	市広報紙及びホームページへの「福祉情報」の掲載	<table> <tr> <td>掲載時期</td><td>随時</td><td>随時</td></tr> </table>	掲載時期	随時	随時
掲載時期	随時	随時			
● 福祉の担い手による情報提供及び相談支援	民生委員、自治会等から住民へ福祉情報を提供し、相談支援を実施	<table> <tr> <td>民生委員活動延べ日数</td><td>11,934 日(H26)</td><td>12,500 日</td></tr> </table>	民生委員活動延べ日数	11,934 日(H26)	12,500 日
民生委員活動延べ日数	11,934 日(H26)	12,500 日			

2 地域福祉ネットワークの充実

● 重点事業

1	地域福祉推進機関の充実【継続】 [社会福祉課]	民生委員児童委員、自治会、社会福祉協議会、シルバー人材センター、ボランティア等と連携			
○ 社会福祉協議会運営費補助事業	社会福祉協議会の人件費を補助し、福祉事業を円滑に推進	<table> <tr> <td>自主財源</td><td>6,956 千円(H26)</td><td>8,000 千円</td></tr> </table>	自主財源	6,956 千円(H26)	8,000 千円
自主財源	6,956 千円(H26)	8,000 千円			
● 民生委員児童委員事業	地域の様々な生活課題対応のため、毎月の定例会で福祉関係研修実施	<table> <tr> <td>定数</td><td>89 人</td><td>89 人</td></tr> </table>	定数	89 人	89 人
定数	89 人	89 人			
2	高齢者・障害者・子どもを地域で見守り【継続】 [社会福祉課]	民生委員児童委員等と連携、企業等が業務範囲内で行う見守り活動			
● 地域見守り活動事業	民生委員児童委員、自治会、見守り協定締結事業所等でさりげなく見守り	<table> <tr> <td>協力事業所</td><td>27 か所</td><td>30 か所</td></tr> </table>	協力事業所	27 か所	30 か所
協力事業所	27 か所	30 か所			

1-2 地域で支えあう社会福祉の充実（地域福祉）

3	災害時の要支援者への支援【継続】		災害時においては、一人で避難できない要支援者に対し、「個別計画」を作成し、迅速な安否確認及び避難サポートの実施		
	[社会福祉課]		[指標名] 現状値(H27) 目標値(H32)		
主要事業	○ 避難行動要支援者個別計画作成事業	避難行動要支援者を支援する個人を決定し、避難経路など個別計画作成	個別計画数	—	3,400 人
4	地域福祉推進拠点づくり【新規】		世代を超えた情報交換の場創出、地域力強化		
	[社会福祉課、長寿福祉課、子ども福祉課]				
主要事業	● 集いの場ネットワーク事業	各種施策における「集いの場」の協働*, カップリング・マッチング	集いの場実施箇所数	2か所	10 か所
3 福祉人材の育成			● 重点事業		
1	ボランティア活動の充実【継続】		社会福祉協議会への運営支援等によるボランティアやボランティア団体の育成と活動の充実		
	[社会福祉課]				
主要事業	○ ボランティア活動推進事業	ボランティアやボランティア団体の育成、活動支援	ボランティア連絡協議会登録団体数	25 団体	27 団体
	○ 奉仕員養成研修事業	手話・朗読奉仕員研修	奉仕員数	60 人 (H26)	65 人
2	福祉教育の推進【継続】		社会福祉協議会が行うボランティア協力校への活動促進事業の支援		
	[社会福祉課]				
主要事業	● 福祉教育推進事業	体験学習を通じた社会福祉への関心の向上、たすけあいの精神の養成	ボランティア協力校	12 校	12 校



1-3 安心して子育てできる児童福祉の充実（児童福祉）

現状と課題

少子化，児童虐待，保育所待機児童，公立保育所の老朽化，保護者の養育，子育てにかかる経済的負担など，安心して子育てできる児童福祉の充実に向けた施策を考えるうえでの課題は幅広く，関係機関も多岐にわたっています。

現在，個別の問題に対する行政内の連携はとれていますが，基本施策に基づく事業の取捨選択や取組方法に対する各課の共通理解が不足しており，地域を巻き込んだ取り組みも遅れています。

そのため，安心して子育てできる児童福祉の充実に向けて，各課の共通理解を得ることや，関係機関の垣根を越えた横断的な実施方法，さらに地域の資源の活用や育成が課題となっています。

基本的方針

子育ては，保護者が行うことを基本としながらも，子育て世帯の経済的負担や精神的負担を軽減し「子育ては楽しい」，「結城市で子育てしたい」，「結城市で子育てできてよかった」と感じられるような施策を展開することが大切です。

また，ハード面だけでなく，ソフト面の施策にも力を注ぎ，地域が一体となって子育てできる，子育てにやさしいまち・人・地域となることが重要です。

そのため，子育て世代のニーズを把握しながら，きめ細かな児童福祉サービスを充実させるとともに，地域資源*を有効に活用した子育てを支援する人材の育成や集いの場の形成など，地域と協働*した子育て環境の整備を進めていきます。

併せて，関係機関が緊密に連携・協力しながら，児童福祉に関する事業に取り組めるような体制づくりを推進します。

施策体系・施策が目指す姿

1 地域と協働*した子育て環境の充実

子育て施策の充実や人材の発掘など，地域資源*を育成・活用・PRして，地域で子どもを見守り，「ともに育て，ともに育つ，子育て支援のまちづくり」を目指します。

2 保育環境の充実

延長保育，障害児保育，病児保育，学童保育等，保育を必要とする子どもへの支援や保育・教育施設へ財政的支援を実施し，よりよい保育環境の充実を目指します。

3 子育て家庭への支援

経済的負担の軽減を図る事業とともに，子育て関連の情報発信や子育て相談体制の充実を図り，子育て家庭にやさしいまちを目指します。

4 児童虐待防止

医療，福祉，教育関連機関，警察及び地域が連携し，子どもやその保護者を見守り，気軽に相談することができる環境を整え，児童虐待のないまちを目指します。

個別施策・主要事業

1 地域と協働*した子育て環境の充実

● 重点事業

1	人材の育成【新規】	子育て家庭の相談に気軽に応じることができる人材の育成
	[子ども福祉課]	
	[指標名]	現状値(H27) 目標値(H32)
● 地域子育て支援員育成事業	地域子育て支援員を育成するための研修会の検討	地域子育て支援員数
		— 3人
2	地域施設を活用した子育て支援の推進【新規】	地域の公民館や児童会館を活用して子育て世帯の集いの場を形成
	[子ども福祉課]	
● 集いの場推進事業	地域での子ども達の集いの場形成に向けた検討・推進	集いの場形成数
		— 1か所
3	協働*による子育て支援の充実【継続】	人的・物的資源を活用した子育てに関する助成
	[子ども福祉課]	
● 放課後子ども教室推進事業	放課後、学校において地域住民との交流を実施	放課後子ども教室開催数
		4か所 6か所
○ 子育て広場推進事業	ボランティア団体への公共施設無償提供による、子育て支援体制の実施	ボランティア参加人数
		3,880人 (H26) 3,880人

2 保育環境の充実

● 重点事業

1	保護者のニーズに合わせた保育サービスの充実【継続】	病児保育や延長保育など各種保育事業の実施・推進
	[子ども福祉課]	
● 特別保育事業	病児保育の委託及び延長保育実施民間保育園への補助の実施	延長保育時間
		30分～1時間 1時間～1時間30分
● 放課後児童健全育成事業	小学校等の放課後児童を保育する学童クラブへの補助・委託の充実	実施箇所数
		14か所 17か所
2	教育・保育施設の充実【継続】	教育・保育施設に対する財政的支援
	[子ども福祉課]	
○ 民間保育所補助事業	運営費、障害児保育事業補助を実施	事業実施民間保育施設
		延べ9施設 延べ9施設

3	教育・保育施設の整備【新規】		教育・保育施設の改修，増築，新設等の定員増の促進		
	[子ども福祉課]		[指標名] 現状値(H27) 目標値(H32)		
■ 主要事業	○ 民間保育所施設整備補助事業	定員増に伴う民間保育所の整備に対する補助の実施検討	利用定員数	1,080 人	1,180 人
4	公立保育所の整備【新規】		公立保育所の統合，新設，改築の検討		
	[子ども福祉課]				
■ 主要事業	○ 公立保育所整備事業	公立保育所の今後の在り方の検討	年間検討回数	—	延べ 10 回
3	子育て家庭への支援				● 重点事業
1	子育て支援体制の充実【継続】		ファミリーサポートセンター*事業や一時預かり事業の充実		
	[子ども福祉課]				
■ 主要事業	● ファミリーサポートセンター*事業	児童の預かり等援助をする者と当該援助を希望する者との連絡調整	時間	787 時間 (H26)	1,283 時間
	○ 一時預かり事業	在園児や在園児以外について教育・保育施設等における保育の実施	施設数	10 か所	13 か所
2	子育て支援拠点の充実【継続】		子育て支援センターの運営，子育て支援情報の発信と啓発		
	[子ども福祉課]				
■ 主要事業	● 子育て支援センター運営事業	未就園児と保護者に集いの場の提供及び情報発信，相談業務の実施	実施箇所数	3 か所	3 か所
3	子育て相談の実施【継続】		家庭児童相談室の運営		
	[子ども福祉課]				
■ 主要事業	● 家庭児童相談室運営事業	児童の健全育成のための相談を実施	相談件数	193 件 (H26)	168 件

1-3 安心して子育てできる児童福祉の充実(児童福祉)

4	子育てに係る経済的負担の軽減【継続】		高校生までの医療費助成など各種助成金の支給及び子育て世帯応援事業等の検討		
	[子ども福祉課, 健康増進センター, 保険年金課]		[指標名] 現状値(H27) 目標値(H32)		
	■主要事業	● 少子化対策医療費助成事業	妊産婦及び基本的に高校生までの医療費の助成	受給者数	1,713 人 1,954 人
		○ 不妊治療費助成事業	不妊治療を希望する者への治療費の助成	助成人数	24 人/年 25 人/年
		○ 子育て応援助成金支給事業	義務教育を3人以上同時に受けている3人目以降の給食費相当額の補助	助成人数	166 人 (H26) 166 人
5	子どもの生命と健康を守り育てるための支援【継続】		乳幼児健康診査の充実, 乳児全戸訪問支援の実施, 母子保健教育事業の推進		
	[健康増進センター]				
	■主要事業	● 乳児家庭全戸訪問事業	生後4か月までの乳児のいる家庭への訪問・相談支援, 情報提供等	訪問率	96.2% (H26) 100%
		○ 妊娠・出産包括支援事業	妊娠期から出産, 子育てまで切れ目ない支援	支援妊産婦数	183 人 (H26) 190 人
6	子ども地域支援連携事業の充実【継続】		子ども福祉課, 社会福祉課, 健康増進センター, 教育委員会の協力体制の推進		
	[子ども福祉課, 社会福祉課, 健康増進センター, 生涯学習課]				
	■主要事業	● 子ども地域支援連携事業	関係各課が一堂に介した子育て支援策の検討	会議回数	4回/年 4回/年
4 児童虐待防止					
1	要保護児童対応の整備【継続】		要保護児童への適切な支援の充実		
	[子ども福祉課]				
	■主要事業	○ 要保護児童対策事業	要保護児童対策地域協議会の代表者会議, 実務者会議等の開催	会議回数	3回/年 4回/年
2	児童相談所との連携【継続】		要保護児童の情報共有及び適切な対応方法の検討		
	[子ども福祉課]				
	■主要事業	○ 要保護児童対策支援事業	児童相談所との連携による要保護児童の情報共有	会議回数	1回/月 1回/月

1-4 ゆとりをもって暮らせる高齢者福祉の充実（高齢者福祉）

現状と課題

高齢者福祉サービスにおいては、団塊世代が後期高齢者となり、介護や医療費等の社会保障費の急激な増加が見込まれる「2025年問題*」に対応するため、高齢者の生活を地域で支える「地域包括ケア*」の構築が最重要課題となっています。

また、介護保険事業においても、平成27年4月に介護保険制度が大幅に改正され、保険給付とは別に地域支援事業として市町村独自の事業展開や担い手の育成が必要な状況にあります。

今後、一般高齢者施策を含めた既存事業の改善とともに、高齢者が住み慣れた地域でいつまでも元気で自立した生活が送れる仕組みづくりを進めていく必要があります。

基本的方針

高齢者が地域で生活するには、介護保険制度などの公的事業だけでは不足するものが多々あることから、これらを支える「地域包括ケア*」の考え方にに基づき、地域包括支援センターによる働き掛けや後方支援を行っていきます。

また、センター機能の充実に加え、平成27年度に設置した分室（外部委託）と連携しながら、センターを中心とした各種事業を推進していきます。

推進にあたっては、既設制度以外による支援が不可欠であることから、平成27年3月に締結した「地域見守り活動に関する協定」に加え、元気高齢者のボランティア育成や町内会、自治会の地域力強化を図ります。

施策体系・施策が目指す姿

1 高齢者福祉の総合的な推進

高齢者が自らの能力と活力を十分に発揮し、地域を支える一員として生きがいを持って活動できるような地域づくりを進めます。

また、介護が必要になっても、住み慣れた地域で可能な限り自立し、尊厳を持って生活することができるよう介護保険サービスの充実を図るとともに、サービスの適正給付や介護予防の推進により、介護保険料の適正化と費用負担の軽減を図ります。

2 地域包括ケア*システムの構築

高齢者の生活を地域で支えるため、公的サービスだけでなく、多様な社会資源を活用し、高齢者のニーズに応じた①在宅医療・介護連携の推進、②認知症施策の推進、③高齢者の住まいに係る施策との連携、④生活支援サービスの充実、⑤介護保険サービスの充実を総合的に提供する体制づくりを進めます。

3 介護予防の推進

いつまでも健康でいることは万人の願いであるとともに介護保険給付の軽減にもつながるため、若い世代からの健康増進とともに、いばらきシニアカード等を活用した高齢者の外出機会の創出を図ります。

個別施策・主要事業

1 高齢者福祉の総合的な推進

● 重点事業

1 高齢者プランの策定【継続】

[介護保険課]

高齢者プランの策定による総合的かつ計画的な
高齢者福祉の推進

[指標名] 現状値(H27) 目標値(H32)

主要事業

● 高齢者プランの策定

高齢者プラン(第7期, 第8期)の
策定

高齢者プランの
策定

—

策定
(H28-29)

2

2 高齢者の生きがいづくり【継続】

[長寿福祉課]

就業支援やコミュニティ活動の支援による高齢者
が活躍できる場所づくり

主要事業

● ふれあいセンター事業

生きがいふれあいセンターを有効
活用する場の提供

延べ利用人数

7,500 人

9,000 人

3

3 介護保険の適正運営【継続】

[介護保険課]

保険給付事業, 要介護認定事業

主要事業

○ 介護保険給付事業

介護(予防)サービス利用者への
費用の9割または8割を保険給付

要介護認定率
(1号)

13.2%

15.7%

2 地域包括ケア*システムの構築

● 重点事業

1 地域包括ケア*体制の推進【継続】

[地域包括支援センター]

保健・医療・福祉・介護などの関係者間の連携
強化

主要事業

● 包括的・継続的ケアマネジメント事業

高齢者を地域で支えるための関
係者の連携支援

地域ケア会議
回数

—

12 回/年

2

2 総合相談支援の推進【継続】

[長寿福祉課, 地域包括支援センター]

住み慣れた地域で安心して生活できるための高
齢者に対する相談実施

主要事業

○ 高齢者権利擁護*相談事業

成年後見制度等の相談, 手続支援

相談件数

45 件/年

45 件/年

3

認知症対策の推進【継続】

[長寿福祉課, 地域包括支援センター]

相談体制の充実, 広報掲載やイベントへの参加による普及・啓発活動, 認知症サポーター養成講座の開催

[指標名] 現状値(H27) 目標値(H32)

主要事業

● 認知症サポーター養成事業

認知症に対する正しい知識を持つ支援者の養成

認知症サポーター
累計養成数

3,000 人

4,600 人

4

ひとり暮らし高齢者などの見守り体制の整備【継続】

[長寿福祉課, 社会福祉課]

民生委員児童委員による訪問・実態把握・登録など見守り活動から各種施策への連携

主要事業

○ ひとり暮らし高齢者等緊急通報システム設置事業

ひとり暮らし高齢者等宅への通報器の設置による緊急時の支援

設置台数

385 台

475 台

5

家族介護者などへの支援【継続】

[長寿福祉課]

家族介護者交流会, 家族介護教室の開催

主要事業

○ 家族介護教室

家族でできる日常の介護を学ぶための家族介護教室の開催

参加者数

160 人

280 人

3

介護予防の推進

● 重点事業

1

介護予防事業の推進【継続】

[長寿福祉課, 地域包括支援センター]

高齢者を対象にした介護予防及び健康増進事業, 介護予防サポーターの養成

主要事業

○ 一般介護予防事業

要介護状態などにならないための介護予防事業の実施

講座・教室の
開催数

713 回/年

800 回/年

● 高齢者サロン事業

住民主体の「集いの場」の設置支援とレクリエーション活動の推進

高齢者サロン
実施箇所数

4 か所

9 か所

□ 地域包括ケア*システムの姿



※地域包括ケアシステムは、おおむね 30 分以内に必要サービスが提供される日常生活圏域(具体的には中学校区)を単位として想定

1 - 5 自分らしく暮らせる障害者福祉の充実（障害者（児）福祉）

現状と課題

本市では、平成 19 年度から平成 26 年度までを計画期間とした「結城市障害者プラン」に基づき、様々な障害者施策を推進してきました。

平成 26 年度には、新たな「第 2 次結城市障害者プラン」の策定に向けて、関係各課で構成する「第 2 次結城市障害者プラン策定ワーキングチーム会議」を開催し、計画の進捗状況の把握及び評価を行ったほか、市内に住所がある各種手帳所持者及び難病患者福祉手当受給者にアンケート調査を行いました。

これらの結果から、①移動支援等のサービスの充実、権利擁護*に係る事業の周知、②働く意欲のある人に対し、障害特性に応じた就労支援、③地域生活に移行するための支援、④市の相談窓口の周知及び充実、⑤福祉サービスに関する情報提供の充実、⑥災害時の支援体制の推進、⑦障害がある人に対しての理解の促進など、多岐にわたる課題を解決する必要があります。

基本の方針

「障害のある人もない人も互いに人格と個性を尊重し支えあえるまちの実現」に向けて「障害がある人もない人も自ら望む生き方を実現できる社会」、「障害がある人とその家族が生涯にわたって自分らしさを失わないような支援のある社会」、「障害がある人もない人も人権が尊重され、お互いに自分らしく生きる喜びを育む社会」を目指します。

実現にあたっては、生活支援の充実、保健・医療の充実、教育、文化芸術活動・スポーツ等の充実、雇用・就業、経済的自立の支援、生活環境の充実、情報アクセシビリティ*の向上、安全・安心の確保、差別解消及び権利擁護*の推進、行政サービス等における配慮などに取り組んでいきます。

施策体系・施策が目指す姿

1 障害者（児）福祉の充実

障害のある人もない人も大切な人として認められ、それにふさわしい日常生活を営むことができるよう、関係機関、各種団体と連携し、福祉の充実を図ります。

2 社会参加と自立支援の充実

障害のある人の自立と社会参加を支援し、障害のあるなしによって分け隔てられることなく、すべての人が共生する社会の実現を目指します。

3 障害がある子どもの教育・養育の充実

児童福祉法に基づく共生社会の形成促進の観点から、教育・保育機関との連携を図りつつ、乳幼児期から日常生活の支援を図ります。

個別施策・主要事業

1 障害者（児）福祉の充実

● 重点事業

1 障害者プランの推進【継続】

〔社会福祉課〕

プランの推進状況の点検・評価、プランの見直し

〔指標名〕 現状値(H27) 目標値(H32)

主要事業

○ 第2次結城市障害者プランの点検評価

平成27年度から平成32年度までの6年間の計画の評価等

評価 ー 評価

2 相談体制の充実【継続】

〔社会福祉課〕

専門的職員（社会福祉士）による相談体制の充実

主要事業

○ 計画相談支援

定期的なモニタリングによる検証・計画の見直し

利用件数 256件／年(H26) 297件／年

● 地域移行・定着支援

住宅確保などの地域生活に移行するための相談

利用件数 ー 4件／年

3 日常生活支援【継続】

〔社会福祉課、健康増進センター〕

日常生活・社会生活を営むことが出来るよう、障害福祉サービスの支援

主要事業

○ 日中一時支援

障害者に活動の場を提供し障害者の家族への支援

使用者数 48人／年(H26) 50人／年

○ 日常生活用具・障害者補装具*給付事業

障害者に対し日常に必要な生活用具の給付

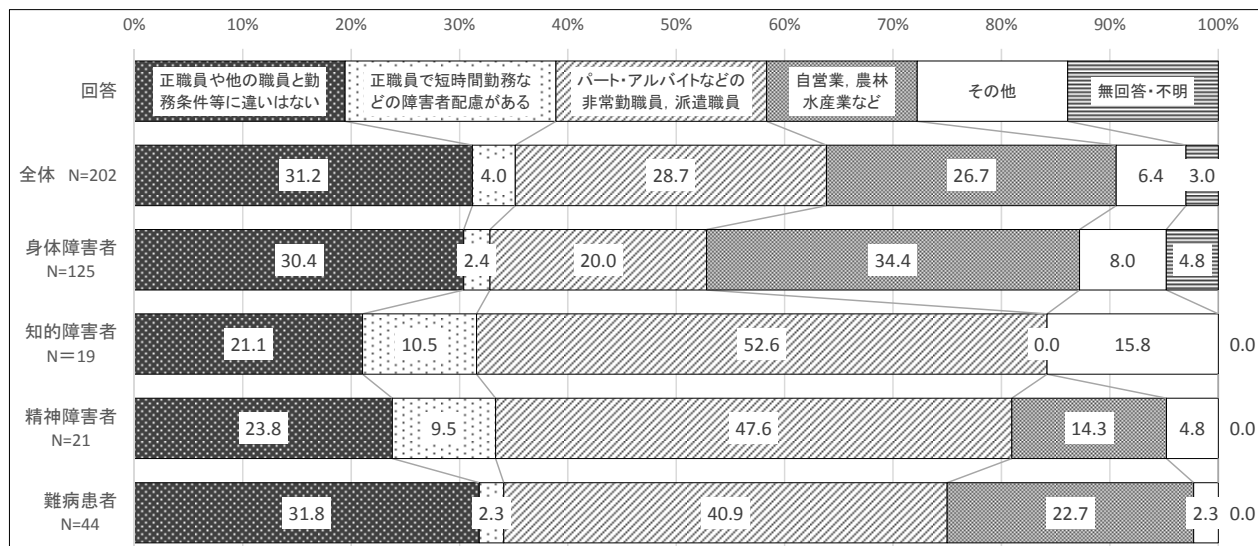
給付件数 1,147件／年(H26) 1,210件／年

○ 生活訓練等

社会の中で自立した生活を送るためのグループ活動支援

ボランティア参加人数 273人 300人

□ 一般就労している人の勤務形態について（第2次結城市障害者プラン）



1-5 自分らしく暮らせる障害者福祉の充実(障害者(児)福祉)

2 社会参加と自立支援の充実

● 重点事業

1

自立支援医療・給付の充実【継続】

[社会福祉課]

訪問系サービス，日中活動系サービスによる介護給付と訓練給付，居住系サービスの提供

[指標名] 現状値(H27) 目標値(H32)

主要事業

○ 居宅介護

ホームヘルパーの派遣による家事援助

利用者数

48 人／年
(H26)

50 人／年

○ 自立訓練
(機能訓練・生活訓練)

身体機能の維持・向上を支援

利用者数

8 人／年
(H26)

10 人／年

○ 就労継続支援(A型・B型)

就労機会の提供及び訓練や支援の提供

利用者数

81 人／年
(H26)

90 人／年

2

社会交流の提供，機能訓練等【継続】

[社会福祉課]

障害者に対し各種事業による社会参加への支援，自立訓練または就労移行訓練を利用している障害者に対し訓練の助成

主要事業

○ 文化芸術・スポーツ・レクリエーション教室開催事業

各種レクリエーション及び料理教室等の開催

参加人数

689 人／年
(H26)

700 人／年

○ 手話・朗読奉仕員養成講座

レベルに応じた手話奉仕員養成講座の開催

参加人数

145 人／年
(H26)

175 人／年

○ 意思疎通支援事業

手話通訳及び要約筆記の派遣

利用件数

102 件／年
(H26)

120 件／年

● 地域活動支援センター機能強化事業

生産・創作活動の機会の提供，社会交流の場の提供等

利用件数

22 件／年
(H26)

22 件／年

3

障害がある子どもの教育・養育の充実

● 重点事業

1

障害児通所及び相談支援【継続】

[社会福祉課]

日常生活の支援が必要な子どもに対する障害支援・養育及び介護者の支援

主要事業

○ 児童発達支援

基本的な動作の指導，集団生活への適応訓練

利用者数

27 人／年
(H26)

30 人／年

○ 放課後等デイサービス*

生活能力向上のために必要な訓練，地域との交流

利用者数

51 人／年
(H26)

51 人／年

● 障害児相談支援

定期モニタリングによる検証・計画の見直し

利用者数

78 人／年
(H26)

90 人／年

現状と課題

「最後のセーフティーネット*」である「生活保護事業」を適正に執行することが必要ですが、社会情勢に起因して、保護率が年々増加しています。

そのため、生活保護に至る前の段階で自立支援策の強化を図るとともに、生活保護から脱却した人が再び生活保護に頼ることのないようにする「第2のセーフティーネット*」として、平成27年から日常生活困窮者*に対する「生活困窮者*自立支援事業」が始まりました。

また、母子・父子家庭は増加傾向にあり、児童扶養手当支給による市の負担も比例して増加していることから、児童扶養手当に頼らない生活ができるような支援が必要です。

基本的方針

生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、生活困窮者*に対し、自立相談支援事業の実施、住居確保給付金の支給を行います。

自立相談支援として、関係機関と連携しながら、生活困窮者*等からの様々な相談に応じるとともに、就労相談支援と住居確保給付金事業を組み合わせ、自立に向けた支援を行います。

住居確保給付金として、給付の要件を満たした稼働年齢層（65歳未満）の離職者等に対し、生活保護基準に相当する家賃を支給し、自立に向けた支援を行います。

また、母子父子家庭が自立した生活を送れるようにするため、自立に優位な資格を取得する者に対し、資格取得のための支援を実施します。

施策体系・施策が目指す姿

1 生活保障の充実

生活困窮の状況を把握し、様々な社会保障制度を活用しながら、市民一人ひとりが、明日の生活に不安を持たず、安心して生活することのできる基盤づくりを目指します。

2 母子・父子福祉の充実

母子・父子家庭が安心して暮らすことのできる生活の実現に向けて、安定した収入を得るための自立支援や、子育てに係る負担を減らすための経済的支援など、母子・父子福祉環境の整備を目指します。

個別施策・主要事業

1 生活保障の充実

1 生活困窮者*への生活保障及び自立支援【継続】

[社会福祉課]

生活困窮者*への扶助及び自立支援

[指標名] 現状値(H27) 目標値(H32)

主要事業

○ 生活保護事業

困窮者のうち、生活全般に対する保護及び支援

受給世帯数

297 世帯
(H26)

280 世帯

○ 生活困窮者*自立支援事業 (住居確保給付金支給業務)

生活困窮者*に対する自立に向けた支援

支援相談
世帯数

15 世帯
(H26)

24 世帯

2

相談機能や関係機関との連携【継続・新規】

[社会福祉課]

庁内関連部署、社会福祉協議会、公共職業安定所との連携

主要事業

○ 生活困窮者*自立支援相談事業

生活困窮者*に対する自立に向けた支援相談

支援相談
世帯数

—

150 世帯

○ 子どもの学習支援事業

学習支援を通じ子どもの将来の自立に向けた包括的支援を実施

参加者数

—

20 人

2 母子・父子福祉の充実

1 生活の安定と自立の促進【継続】

[子ども福祉課]

母子・父子家庭の経済的支援及び自立支援

主要事業

○ 児童扶養手当支給事業

母子・父子家庭への児童扶養手当の支給

受給世帯数

445 世帯
(H26)

445 世帯

○ 母子家庭等高等職業訓練 促進給付事業

自立に効果的な資格を取得する際の財政的援助の実施

延べ受給者数

6 人
(H26)

20 人



